首都大学東京小笠原研究施設使用要綱

(趣 旨)

第 一 条 この要綱は、首都大学東京小笠原研究委員会規程第9条に基づき、首都大学東京小笠原研究施設(以下「小笠原施設」という。)の使用について、必要な事項を定めるものとする。

(使用目的)

第二条 小笠原施設の使用は、小笠原諸島の自然及び社会を研究するとともに、同諸島 の発展に基礎的分野で貢献することを目的とする。

(使用資格)

- 第三条 小笠原施設を使用できる者は次の各号の一に該当する者とする。
 - 一 本学の教職員(名誉教授及び客員教授(研究員)を含む。以下同じ)。
 - 二 本学の学生
 - 三 本学の教職員の共同研究者
- 2 前項第二号及び第三号に規定するものにあっては、原則として、本学教職員に同行するものとする。

(使用手続)

- 第四条 小笠原施設を使用しようとするものは、別記様式第1号により小笠原研究委員 会委員長(以下「委員長」という。)に申請しなければならない。
- 2 委員長は、使用を認めたときは、別記様式第2号により使用許可を通知するものとする。
- 3 使用者は、使用許可証を所持し、必要に応じて提示しなければならない。

(使用者の義務)

第 五 条 使用者は、別に定める使用者心得を守り、施設、設備を良好な状態に保つよう に努めなければならない。

(現状回復等)

第 六 条 使用者は、その責に帰する事由により、建物、設備及び備品等をき損、汚染又 は滅失したときは、現状に回復し又はその損害を賠償しなければならない。

(転貸等の禁止)

第 七 条 使用者は、小笠原施設をその用途以外に使用し、又は他の者に使用させてはならない。

(使用許可の取消)

- 第八条 委員長は、使用者が次の各号の一に該当する場合には使用の途中であっても使 用許可を取り消すことができる。
 - 一 申請の内容に虚偽があったとき。
 - 二 使用者心得を守らないとき。
- 2 使用許可の取消しによって生ずる使用者の損害に関しては、使用者自らがその責を負うものとする。

(使用期限の延長)

第 九 条 研究上その他の理由で使用期限の延長が必要となった場合は、事前に委員長に 期限延長を申請し、その許可を得なければならない。

(使用報告書の提出)

第 十 条 使用者は、使用報告書を使用終了後、別記様式第3号により速やかに委員長に 報告しなければならない。

(調査用自動車の使用)

- 第十一条 小笠原施設の調査用自動車を使用する場合は、施設の使用を申請するに併せて 別記様式第4号により、使用の許可を理系管理課長に申請するものとする。
- 2 調査用自動車の使用は本学の教職員に限る。
- 3 使用者は、調査用自動車運転日誌を、別記様式第5号により提出しなければならない。 (展示ホールの公開)
- 第十二条 小笠原施設の展示ホールは、使用者の滞在中、住民の見学に供されるものとする。

(研究成果)

第十三条 小笠原施設においてなされた研究の成果は、小笠原施設の研究業績として登録 されるものとする。

(その他)

第十四条 使用者は、この要綱に定めるもののほか、小笠原研究委員会が定める指示に従 わなければならない。

首都大学東京小笠原研究施設使用申請書

												平成		年		月	ŀ	3
	小笠	医原程	研究	委員	会	委員	長	殿										
										所職	属							
										氏	名							
												内線	番号	()		
	下記	のと	おり	施設	使用	を申記	青いた	こします										
									記									
1	目	的	(研究	党内 容	?)													
2	使	用	期	間														
					自 至	平成 平成		年 年			日日	延べ	(日))		
3	使月	月者所	斤属	• 職	(学生	F) • F	氏名	※代表	長者を含	む全	員を	記入	するこ	こと				
4	庁	有		徒田	1 +	.) .												
			1. 2.	使用使用		,平	成	年	月	日~	~平原	戈	年	月	日			
5	70	り他																

注)使用者ごとに使用期間が異なる場合は、項目3の各氏名の後に使用者ごとの使用 日数を括弧書きすること

平成年月日上記申請について許可・不許可とする。

委員長	総務担当

事	管理課長	庶務係長	担	当
尹				
局				

首都大学東京小笠原研究施設使用申請結果通知

平成 年 月 日

殿

小笠原研究委員会

委員長

審議の結果

下記のとおり施設使用を許可します。 下記のとおり施設使用を不許可とします。

記

- 1 目 的(研究内容)
- 2 使 用 期 間

自 平成 年 月 日 Ξ 平成 年 月 日 Ξ 平成 年 月 日 Ξ 延べ Ξ

- 3 使用者所属・職 (学年)・氏名 ※代表者を含む全員を記入すること
- 4 庁 有 車
 - 1. 使用しない
 - 2. 使用する 平成 年 月 日~平成 年 月 日
- 5 その他
 - 注)使用者ごとに使用期間が異なる場合は、項目3の各氏名の後に使用者ごとの使用 日数を括弧書きですること

<許可に伴う付帯条件または不許可の理由>

首都大学東京小笠原研究施設使用報告書

				平成	年	月	日			
小笠原研究委員会委員	員長 殿									
		所	属							
		職氏								
			4 11	内線番号	()	H			
下記のとおり施設使用しる	ミしたので幸	8告します。		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	`	,				
7 118 7 2 40 7 7 8 11 (2) 11 0 0		記								
1 日 始 /邢弥山宏\		äC								
1 目 的(研究内容)										
2 使 用 期 間										
自 平 _月 至 平 _月		月 月	日日	延べ(Я)注)				
3 使用者所属・職(学年)				, _ ,		,				
				, . ,						
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>										
4 庁 有 車 1. 使用しなか・	った									
2. 使用した 3	平成 年	月日	~平	成 年	月	日				
5 その他(施設の最終点検 □浴室・台所・湯沸器の		□施錠(窓、占	出入り口)	□各:	室消灯				
 □引継(他のグループf □その他〔	代表者氏名:)				
注)使用者ごとに使用期間が	異なる場合は	、項目3の各	氏名0	後に使用者	ごとの使用	Ħ				
日数を括弧書きすること										
報告内容	について確 委 員 長	認しました。 総務担当		平成 管理課長	年 庶務係		当			
	A A K	100477 1E =	事務局	日生队区	7.11.427 Ph	X E				
			局							

小笠原調査報告書

									年	月	日提出
1	研究	テート	₹								
2	研究	弋表者	<u>×</u>								
	氏	名						_			
	所										
										_	
	E-mail										
3	共同码	开究者	皆氏名()	所属・	学年/	(身分)	(研究協力]者を含む)			
4	研究基	期間	(西暦)		年	月	日 ~	年	月		<u>日</u>
5	小笠	京研究	空施設利	用	有	無	(該当する	,方に○)			
6	調査(1) 調査			切れな	い場合	は別紙に	:)				
	2) 調	查内容	字(400字	产程度))						